

B型肝炎・C型肝炎ウイルス性

肝がん・重度肝硬変の医療費は 助成が受けられます!!

とてもやさしい
制度デショ♪

通院治療費も対象!

肝疾患相談支援センター
イメージキャラクター
きんぞうくん



入院または通院で2月目から!

**自己負担額が月1万円に
抑えられる制度です!**

条件

- ・B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院治療もしくは化学療法などの通院治療を受けている方
- ・年収が約370万円以下である方
- ・過去2年間で、ひと月あたりの医療費が高額療養費の基準額を超える月が1月以上ある方
- ・肝がん・重度肝硬変の治療研究にご協力いただける方

肝疾患相談支援センター
イメージキャラクター
おさむ先生



近畿大学病院

肝疾患相談支援センター

(診療棟 3 階 3P)

☎072-288-7222 (内線)1278

〈受付〉月～金曜日 9:00～16:30
土日祝日、創立記念日(11/5)、年末年始除く

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 「参加者証」の申請手続きを される方へ

申請に必要な書類

- ☐ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付申請書
- ☐ 臨床調査個人票および同意書
- ☐ 以下の書類のうちいずれか1点

- ・マイナポータルの健康保険証の両面を印刷したもの
 - ・限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証のコピー
 - ・適用(限度)区分が印字された資格確認書
- ※70歳以上の方で上記の提出が困難な場合、高齢受給者証の写し等医療保険の負担割合のわかるものをご提出ください。

- ☐ 申請される方の住民票の写し
- ☐ 医療記録票の写し

申請時のマイナンバー利用で一部の申請書類を省略できます。
「世帯調書」を提出することで、申請される方の住民票の写しの提出を省略することができます。



<申請窓口>

申請に必要な書類を揃えたら、お住まいの地域を管轄する保健所(または保健センター)に申請してください。

認定を受けると 都道府県から「参加者証」が交付されます。